

弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要 (第2回)			
日 時	令和6年9月6日(金曜日) 18時00分～20時00分		
場 所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室	傍聴者	なし
出席者 (14人)	委員 (11人)	佐藤会長、下山委員、山田委員、大西委員、鴻野委員、大塚委員、葛西委員、斎藤委員、花田委員、松山委員、女川委員	
	執行 機関 (3人)	市民協働課	土岐課長、齊藤課長補佐、 菊池主幹兼協働推進係長
会議概要			
1 開会			
2 議事			
<p>条例に関する事業の実施状況の評価及び改善点等について審議</p> <p>「市民と事業者との協働による健康づくりの取り組み」</p> <p>(1) 「市民と事業者との協働による健康づくりの取り組み」のうち、 「市民との協働による健康づくりの取り組み」について</p> <p>【事務局から説明】</p> <p>会 長：青森県は短命県青森とか言われていますが、これに関連して「健康都市弘前」を掲げて、力を入れている事業かと思えます。この健康の問題、自分の問題でもありますし、家族の問題でもある身近なみんなと関わる問題であろうかと思えます。ぜひいろんなご意見を伺い、健康をどうしたらもっと良くできるかというようなことについてたくさん意見をいただきたいと思っております。</p> <p>「事業者との協働」の事業もありますが、本日は「市民との協働」ということで、ご意見をいろいろ伺って参りたいと思っております。審議の視点は3つあり、視点1では、各取り組みの課題に対する方策ということで、現に取り組んでいる問題について、取り組んでいる側の課題から、どういうふうこれからしていったらいいかということについて、ご意見を伺いたいということでもあります。</p> <p>視点2は、それも含めて、資料にある6つの事例にとらわれずに、広</p>			

い視点から、協働相手や協働の内容をこんなふうにしていったらいいんじゃないかなど、広い意味でもう少しこの「健康都市弘前」を充実させていくために、ご意見を伺いたいということです。視点1と2は、密接しているため区別せず自由にご意見をいただければと思います。事務局の資料について、もう少し私の方からも補足的に整理したものを話させていただいて、ご意見の参考にさせていただければと思うのですが、まず1つの特徴は、市民との協働による取り組みが6件あるんですけれども、その市民の種類、協働している市民の内実は食生活改善推進員、健幸増進リーダー、健康づくりサポーターの3種類に限定されています。例えば、健やか協力隊員は、その内実は食生活推進員と健幸増進リーダーと健康づくりサポーターが担っています。ゲートキーパーは、民生委員のほか、食生活改善推進員と健康づくりサポーターが担っています。また、健康とまちのにぎわい創出事業については、事業者以外では食生活改善推進員と、健やか協力隊員が担っています。そのような意味で、「市民との協働」とは言うけれども、実質は食生活改善推進員と、健幸増進リーダーと健康づくりサポーターという、3種の市民に、現状では限定されているというのは、特徴の1つであります。

2番目の特徴は、上記3者は市が公募して集まった市民が、専門知識や技術の研修の後に、食生活改善推進員や健幸増進リーダー、あるいは健康づくりサポーターとなり、さらにそれが委員会にリーダー会に、サポーター協議会に統合されていくというような特徴を持っています。

3番目の特徴は、健康づくりサポーターは、市内全域25地区に地区担当保健師とともに配置され、活動範囲が地区ごとになっていることです。

4番目の特徴は、ゲートキーパー、心の悩みを持つ人に気づいて声をかけられる、非常に現代的な課題であることについて。ここには民生委員が参加しています。

それから、事務局の資料にある取り組みについての問題・課題の中には、活動するメンバーの高齢化や固定化、会員の減少については記載がありますが、それを見て気がついたのは、女性が中心ではないかということです。

また、次回審議する「事業者との協働」の場合には、企画課やスポーツ振興課など、いろいろな課が加わって事業者と事業を組んでいます。この「市民との協働」に限っては、健康増進課1課が市民と関係を持つに留まっている、という特徴点が見て取れます。

これらを踏まえ、この「健康」という非常に重要な、大切な我々の身近な問題について、弘前市の事業がもっともっと良いものになっていくにはどうしたらいいかということについて、皆さんの積極的なご意見をいただいて、市に反映していきたいと思っておりますので、どんなことでも構いませんので、たくさん出していただけたらと思っております。それでは、ご意見をお願いします。

委員：健幸増進リーダーについてです。テレビでもいろんな報道でも、健幸増進リーダーさんの活動はよく見ており、随分お世話にもなっているので、ちょっと気持ちが入ってしまっているのかもしれないんですけども。

健幸増進リーダーは今現在は養成していないのですが、この資料見た段階では、担ってる部分がとても多い。にもかかわらず、人員が補充されていないのはなぜでしょうか。今まで通りの方法以外にも、いろんな時間帯、例えば仕事をしている人でも受けられる講座や、日中もしくは夜でないと講座を受けられないという人でも受けられる、門戸も広げたような講座を開催し人員を養成していくという考えもあってもいいのではないかと思います。

委員：たしか健幸増進リーダーは6期生までしかなく、養成講座はストップしている状況ですが、最初から6期生までの予定だったのでしょうか。

委員：養成講座の時間帯については、企業へ行き夜にも開催しましたし、日中向け講座も開催していました。一般市民だけでなく、企業の人たちにも受けて欲しいので、たくさん働きかけをして、企業にも健幸増進リーダーはいます。

会長：それが止まってしまったのはなぜかご存じですか。

- 委員：おそらく、外部からたくさん講師を呼んだりしたことでお金もかかっていた、ということが理由なのかなと思います。初めはスポーツ指導員などの資格も取得できましたが、だんだん資格取得が含まれない講座内容となっていって。
- 委員：3期生の養成時にはそういう資格とかは全くなく、ただ講座6ヶ月の養成講座修了時に認定書をいただいて会員となった感じで。そこからどんどん活動が始まりました。
- 委員：養成講座を企業向けに特化し、修了者が自分の会社の中で活動できるようにということで、一生懸命各企業に呼びかけて、リーダーを育成したときもありました。いろいろな事業所で実績があります。
- 委員：リーダーとして実際活動していて、今、全体的に負担はどうですか。関わっている事業にサポートする立場として、その仕事量が多いのではと思います。それなのに人員を増やしていけないのは、何か残念な気がします。
- 委員：食生活改善推進員さんもそうですし、どの団体も高齢化の問題がありますが、どうすれば若い人に移行していけるのかな、というのは日々思っています。
- 委員：健幸増進リーダーを依頼、募集したときに企業でやったというのは、とてもいいことだと思いました。今、定年もだんだん延びてきたので、退職後に活動するのもなかなか難しいと思います。そして仕事をしている人もこういった活動をやる時間がないのではないかと思われれます。なので、若い人たちに、こういう会に入ってもらうためには、働いている時間の中でできるようにするという仕組みを作っていくのが、いいのではないかなと私は思っております。
- 委員：質問ですが、資料の25ページ、健康づくりサポーターQ&Aのところに書いてあるんですけども。この、今挙げた3つ、食生活改善推進員も健康づくりサポーターも健幸増進リーダーも含めて全部の部分

も、その報酬はどうなっているのでしょうか。こちらを見ると健康づくりサポーターは無報酬で、区域外に出るときは旅費が出ますよ、ということなんですけれども。今、例えば養成講座がないとか、まとめて続けていくか、新しいものを入れていくかっていう以前に、その辺はどうなっているかを知りたいです。

委員：食生活改善推進員は1回（概ね4時間）あたり2,000円、健康づくりサポーターは無報酬（各地区に活動費として10万円の補助あり）です。

委員：健幸増進リーダーは1回（概ね2時間）あたり1,000円です。

委員：今の件で、私も気にかかっていました。先ほど会長がおっしゃったように、この3団体、3種の市民って、被ってる方大分いらっしゃるんじゃないかということがあって。資料を見るとやっていることも多いと感じます。

委員：でも、人数が少なくなるかもしれないけれども、被ってることによって、うまく進むこともあると思います。なので、事業所でもう少し力を入れていくことが必要かなと思います。

委員：その3つが被っていて、なおかつ、この資料3を見ると、1から5まではすべて健康増進課なんですよね。この5つをまとめると、予算がある程度まとまった金額になります。派遣も今までは無料で派遣したりしていると思いますが、例えばその企業等に派遣されたら、ちょっと手間賃をいただく、というふうにしていくとか。やはり養成講座が重要ですよ。

良い講座を開いたり提供することによって、そこに良い人材がくるわけですよ、その講座だったら受けたいとか。そういう知識を得たいという人を巻き込んでいくための良い講座を開くにはお金がかかる。せっかくここまでの実績を積み重ねてきて、人がいて、そういう資源があれば、今後も市民の力で、それを市と協働していくっていう方向のスキームができていくものについて、どうやって今後もやっていくかという方策を考えるわけですよ。そうするとやはりお金の話抜き

には、考えられないんじゃないかなと思っていて。

例えば民生委員も全国的にも少なく困ってますよね。児童委員や民生委員は、やはりその地域の精神面を支える活動でもありますし、協働で体の方もメンテナンスすることで、両方から市民生活をサポートしていくのはすばらしい活動だと思うので、市として人材を養成していくことにも力を入れて欲しいところです。

委員：健幸増進リーダーだけが養成講座が止まっている段階で、あと2つは、毎年やってくれています。健康づくりサポーターの方も、毎年、町会長の推薦なりで増え、いつも門戸は開けられています。

委員：新しい人、例えば30代とかの人にもっとそういう講座に参加して欲しいとなったときに、どうアプローチするのかについては常につきまっていますよね。今は満たしているからいいということではなく、これから5年、10年先にどうなるかについて話し合っていることを生かしていくことができればいいと思います。

会長：すごく皆さん頑張っておられて、すごく良い活動だと思うんですよね。ですがしぼんでいく方向にあるのをどう乗り切っていくかということで、お金の問題があるのであれば健康増進課にいっぱい集中していることなので、もっと他の課も関わってくれば、お金を出し合えますよね。

委員：私が活動に参加した県の事業でも、結局予算の問題で講座を開けなくなり新しい人を取り込むことが難しくなったケースがありました。また違う活動では、やはり高齢化のために難しく。せっかくこんなに良い活動だから、もっといろんな人に知って欲しいし、いろんな人が参加してくれたらいいのになって思うんですけれども。それぞれの団体、活動によって、資金面で難しかったり、その運営、スキルという面で難しかったりするところは、やはり行政にサポートしてもらいたいんです。せっかくいい活動だから、私たちが話題にして、皆さんに考えて欲しいです。

委員：食生活改善推進員の場合には、資金面で行政からのサポートもありますが、自分たちで会費を集めています。支えてもらっているところはある程度縛りはありますが、自分たちで会費を出してるのでやりたいこともできるという面もあります。

委員：町会の例でいうと、地区の予算の中で講習を依頼するなど、そのような形で、さっきのお話にもありましたように、全部が全部役所に頼るのではなくて、少しずついろんな会や組織から出し合って、みんながやりやすい環境を作るのがいいのではないかと感じました。

委員：健康づくりサポーターは300人、健幸増進リーダーは175人、食生活改善推進員が140人ということで、この3つに関してサポーターのみをやっている人は結構いると思われませんが、人数には入ってるんだけど、実際には、そのうちどれだけが実質的に活動してるのかなっていうのがちょっと気になるんですけれど。ここで言う市民っていうのは、役割を担った人を市民と呼んでるわけですよ。その一般の市民じゃなくて。

その健康づくりの目的は、一般の市民の、健康をどれだけ上げていくかというのが一番の目的なわけですよ。そうすると、そのためにどういう取り組みをして、どういうやりとりをして、どんな活動をして、そこで一般の市民がそこに関心を持ってどんなふうになったかということが、見えてくればいいのですが。この資料や今の説明を聞いても、そこが見えてこないんですよ。

だから例えば、QOL健診にしても、そこへ行った人の人数って限られてますよね。行った人は、自分の健康について何かしらアドバイスをもらったりして、じゃあ私はもっとどうしたらいいんだってこと考えるんでしょうけども。そこに行かない人の数の方がずっと多いわけですよ。ずっと多い普通の人たちの健康をどうするかというのが、一番大事なんじゃないかなと。そこが見えてこないという気がします。

会長：だから、そこなんですよね。どれだけそういう人達にまで巻き込んでいけるか。それを巻き込むための方法として、食生活改善推進員というリーダーを作って、食生活の面からここに関わっていると。どんな

市民と連携したり、協働したり、どんな市民に働きかけて、その市民に動いてもらって、いろんな人にも巻き込んでいったらいいかという、そういう議論をしてる。

委員：自分から参加した人はすごく一生懸命に取り組んでくれますが、健康にあまり興味のない人たちには、こちらから出かけていくことが大切です。健康づくりサポーターは各町内にあって、町内ごとに様々な活動がなされていて、保健師さんとサポーターさんによって内容は違いますが、市内に張り巡らされていますよね。

会長：すごく良いですね。地区をメインとして町内を担当して。だから今のお話のように、市民に働きかけていくにはこちらから出ていかななくては駄目だと。その出ていく人たちが今は食生活改善推進員と、健幸増進リーダーと、健康づくりサポーターの3者が6種の事業を通して市民と繋がっていますが、みんな同じ人がやっています。その3者がもっと働きかけていけるようにするにはどうしたらいいか、また、もっと他の市民と連携協働して、3者以外にも働きかける人をもっと増やしていくにはどうしたらいいかという意見が欲しいです。

委員：長野の事例で保健補導員というものがあり、これは任期が2年ごとになっていて、たくさんの方がその役割を担う。そうすると、自分でも知識をたくさん得られるので、必ず2年やったら次の人、2年やったら次の人というふうにまわしていったと中路先生が言っていました。だから、そういう意識を持つ人が、一部の人だけじゃないそうで、それで、寿命が延びていったという。

会長：そのように広く広げていくためには、同じ人がずっとじゃなくて、まさに2年で交代して。それも大変だろうけども広げていっていると。

委員：私は国民健康保険に入っていて、弘前すごいなと思ったのは、健康診断、無料で受けられるんですよね。これすごいことだなあと思っていて。自分がまず健康というものに興味を持つきっかけは何かと言うと、

健康診断の結果なんですよ。そこで、自分の健康のバロメーターを知るわけですよ。歳を重ねていくと、病院に通院するとかで知る機会が増えるかもしれませんが、特に30代、20代だと、健康診断しか自分のバロメーターを知る機会がないんだと思うんです。

動機付け支援（特定保健指導）になったら、市の保健師さんがついてくれて、食生活変えましょうねって、家まで来てくれました。無料でそこまでやってくれるのかと驚きました。これは本当すごいことだなと思うんです。まずそういうことが知られてないんじゃないかなと思っています。

健康診断が無料で受けられ、食生活改善が必要な人に対しては、保健師さんが家まで訪問して、半年後の経過報告まで見てくれます。直接アドバイスをもらえますが、どう変えたらいいかという、一部我流になりがちです。自分で情報を取りに行くときに、市の活動を申し訳ないけれども知らなくて、案内とか情報掴む術は正直なかったんですよ。健康診断をこの前受けに行ったときも、ポスターはいっぱい貼ってありましたが、健幸増進リーダーなどの活動は貼ってなかったかなと記憶しています。

ですから、このような活動を知ってもらって、かつ数値が変わってメリットを感じられたら、何か活動しようかなという気持ちになるかもしれないです。皆さんの活動で、どういうメリットがあるのかってということも併せて発信していけたら、もっと違うんじゃないかなというふうに感じています。

委員：考え方がポジティブなので、ここまでしてもらえるとこの考えがよかったんだと思うんですよ。こう指導される、こうしなきゃいけないというふうに受け取るか、ここまでしてもらえるとこのふうにとらえるか、それが大きい枝分かれのように思います。

委員：私の親は、何でうちまで来るの、怖い、とすごく驚いていました。本当にあなたの数値を変えたいという保健師さんの熱量がすごかったんですよ。私はその気持ちに動かされました。

委員：そうだと思います。やはり嫌だと言われても市としては保健師さんは

行くべきだと思います。

委員：この積み重ねが多分、健康都市弘前になっていくのではと思いました。

委員：もっといっぱい発信するといいですよ。

委員：健やか協力隊員について、資料によると、健幸増進リーダー、食生活改善推進員、健康づくりサポーターに限られていたのが、次から一般市民も募集するようで。これで少しは広がるんじゃないかなと思います。

委員：この役割を担ってる、この健幸増進リーダーと健康づくりサポーターと食生活改善推進員の3者のうち、サポーターと推進員については今後も増えていくという道筋が見えるんですけども。健幸増進リーダーについては今のところそれがないわけですよ。

資料によると、市の役割は活動支援するための労力などの提供ということで、市としてはこの活動を、必要だと認めて今後も続けていくという姿勢であるわけですよ。こういうことに対して、新たな何か講座を設けて、リーダーの養成を市が進めていくべきだと思います。

会長：その他どうですか。今具体的な形でやっていますが一般論としても一向に構いませんので。

委員：ここで話し合われたことは最終的に、答申として市長に提出するので、この場で出た担い手の育成やお金に関する意見は、強い意見として出た、ということを伝えられたらと思います。

委員：食生活改善推進員や健幸推進リーダーの方に、20代の方はいらっしゃらないんですか。

委員：いないと思います。

委員：いません。

委員：そうなんですね。今までいたことは。

委員：健幸増進リーダーも最初募集するときには、60歳未満など若い人へ募集しましたが、来ないんです。ただ何回も開催するだけでなく、若い世代の人たちが興味を持つことにポイントを置いた施策を行わないと、高齢の人ばかりが来ることになる可能性があります。

委員：今まで20代の方がいたことは1回もないんですか。

委員：食生活改善推進員については、私が知る25年くらい前あたりは、20代もいました。最近では20代の人はいなくて、産休の時期に養成講座が被った人は来たりはしますが、産休が終わると、なかなかまた活動に結びつかないということがありました。

委員：企業の方は若い人も来るのでは。

委員：来ますが、結局企業外の活動には参加してもらえなくて。企業の中でやってくれていけば、それはそれでいいことであって。公民館に行くとか、老人クラブに行くなどの活動をする人には、20代はほとんどいないと思われま。

委員：ありがとうございます。20代、30代の方など、若い人を増やす方法として、子どもの出前講座などの活動を受けて、子どもの健康的な食事のために親が会に入りたい、というケースは考えられませんか。

委員：子どもが伝えているか、伝えていないかですよね。子どもが親に伝えるくらいの講座ができればいいのですが、そのケースはこれまでありませんでした。

委員：なるほど。ありがとうございます。

委員：健幸増進リーダーが前に私の職場にもいて、活動してもらったりして

いたのですが、定年でその方が辞めてからは呼ぶことがなくなってしまっ
て。今までやっていた活動を今年やりませんかという声かけをしてもら
えると、こちら動きやすいということもあるかもしれません。活動してい
ることがわかる何かを目にする機会があればいいなと思います。全然興
味ない人は本当に出会わないので。売り込み方が重要です。参加してみ
れば楽しいことだとわかりますし、こういう食事を一緒に親子で作って、
栄養バランスのいい食事ができるんだというのも勉強にもなると思いま
す。

広報は表紙しか見ない人もいます。例えば表紙にそのサポーターの活動
の写真が来ることで、開いて見てみようかなという人もいると思うので、
そういうものも表紙に使ってもいいのかなと。

委員：先日行われた健康まつりや、食と産業まつり、カルチャロードなど
の大きいイベントだと、いろんな担い手を募れる機会があるのでは。

委員：私たちが今話し合うのは、これまでの実績もある良い取り組みがあ
るので、これをいかに継続していくか、ということですよ。良い取組みが
行われていて、市としても継続していきたい。

そして課題としては、リーダーとかサポーターになってる人が少ない
けれども、いかに市民の関心を集めることができたかや、例えば先ほ
どあったように、食生活等々を改善することができたかという成果で
すよね。

その成果のためには、まずこうした今までの事業に参加したいという
人を増やす必要があるわけですよ。一般市民で、行われているものに
参加したい、それに参加するとこんなにあるんだしたら私もリーダーの
方になってみんなに啓蒙したい、というふうになる。

そのために、今我々が何ができるかというようなことを考えましょう、
ということで合ってますか。

会長：そうです。

委員：そうであれば、例えば20代の人がないというのも、企業に働きか
けて、まず講習会なりに来てもらおうと。その瞬間は来ないかもしれない

ですけれど、後で来るかもしれないし、産前産後の人などは健康の知識や体験を求めるので、いい入口になると思うんですよ。

そうすると市の指導、妊婦指導のようなところで、こういうのがありますよという働きかけをして、すぐ活動はできないかもしれませんが、講習会に行くと、後から子どもが大きくなったときに、「私も妊婦のときにいろいろ知れてよかったから、今度は伝える側になろう」というようなこともあるかもしれません。やはり、瞬間的な成果も必要ですし、長い目で見た成果も必要じゃないですか。そうすると、行政と連携して行政に広報とか告知とか、行政でなければできないことってあると思うんですよ。そこと連携しながら、やっていく。このような審議会の場でしっかり話をして、答申書に明記し、その予算を確保してもらう。

会 長：なるほど。そこまで踏み込んでね。

委 員：まずリーダーたちのモチベーションにも繋がると思うんですよ。いろんなところに予算ついてるのに私たちの方に予算ついてなくて、いつもその無報酬でやってるとするのは、やはり気持ちが下がりますよね。やはりその手間賃などを確保しながら、ああだったら行ってみたいと思うような講習会や講演会を開催して、裾野を広げていくということが、結果的にその後継者の育成にもなっていくと思います。

会 長：そうですね。

委 員：はい。もったいないですよ。これはもう本当にもったいないです。いろんなドア、扉はあってもいいと思いますし、参加する人もその目印を見て参加すると思うので。いろんな入口を設けることによって、裾野を広げていくということ。企業とか、産休の方とか、そういうところにも諦めないで働きかけていくっていうことが、結果的に一般市民の関心を得るっていう成果に繋がるのかなあと、皆さんのお話聞いてて思いました。

そういう保健センターや、子育ての広場のようなところでも、アナウンスしながらやっていくとなったら、やはり行政の力が絶対的に必要

になってくるんじゃないかと思います。

委員：子どものところは、そこに新しい部署もできてとても聞きやすくなっていると思います。健幸増進リーダーについては、今までのような講座養成方式でなくても、運動を市民に教えるだけの活動は、別の運動のリーダーみたいなものを増やしていくというので、良いのではと思います。そんな高度な、スポーツ選手を育てるような、そういう講座ではないので。今まで通りの今までと同じような養成講座でなくてもいいのではないかな。そうすると少し予算も圧縮できると思います。

会長：内容は変えてもいいと。

委員：はい。少し時間をかけてやれば身につくようなものを広めているので。

会長：今話題になってるのは食、運動の問題で。例えば心の悩みを持つ人とか、健康のこういう分野を、市民と一緒に働きかけていけたら。市民と協働して、みんなに働きかけていったら、市民の健康をもっと広く捉えられたり、心の健康の問題からもう少しアプローチできないかなと思います。もっとこういう健康を増進するために、こんな市民と連携協働してとか、そういう発想で何かもう少し話の中身を広げられないかと思うのですが。

委員：今お話伺って思ったのは、仕事の悩みはすごく大きかったりしますよね。それが食べられなくなったりとか、動けなくなったりとか、心の問題に。仕事の悩みを抱えたときに、どこに駆け込むのかというと、多分会社に属していたらパツと思うのは人事部なんですけど、人事にすぐ駆け込めるかと言えばなかなか駆け込みづらいものもあって。そうすると外部のそういう第三者機関に行きたくなるんですよね。弘前市内だと、地域若者サポートステーションとか、ヒロロの中にある就労自立支援室とか。あとはキャリアコンサルタントとかですね。そういう方々と連携をすることで、もしかしたら運動以外の、心の問題を抱えてる人達のアプローチができるのかもしれないなと思いました。

会 長：それと同様にゲートキーパー。心の悩みを持つ人というのは、結局どういう市民と連携してるかっていうと、民生委員や食生活改善推進員、要するに、よく知ってる人でないと、その相談を外部の知らない人に相談できない。だからやっぱり問題によっては、こういう市民を養成して、こういう市民と協働して、健康と言っても食生活はもういっぱい頑張ってるので。もう少し健康都市弘前。もっと心の健康の面から捉えて、そのためにはこういう市民を養成して、こんな働きかけをしたら、みたいな視点からないかなあと思うのですが。

委 員：最近見かけないなあと思っているのが、傾聴。聞く人。だからその悩みとかがある人の話をまず聞いてくれる。カウンセリングとは違って。以前は傾聴の講座とか、傾聴ボランティアとかがあって、多分病院の、入院してる人のお話を聞いてくれたりするそういう活動があったと思うんですけど、最近はそういうところがないなあと思っていて。どこに話したらいいかわからない人も多いから、病むんだと思うんですよね。

会 長：そういう分野も養成したりすれば。そういう分野は今、大いに悩んでいる。

委 員：まず、何か黙って話を聞いてくれる人がいるらしいっていう情報があれば、そういうのを探していったりすると思うんですけど。急に病院どこかの窓口というところと少しハードルが高いじゃないですか。

会 長：傾聴っていいですね。広く捉えていいわけですね。

委 員：やっぱり生きづらさを抱えてる人が多いと言われてはいますが、ますます気軽に話すところを持ってない人はもっと生きづらくなるなというので。

委 員：弘前市では居場所づくり、居場所をどんどん増やしましょうというのをやっていますよね。

委員：はい。居場所づくりは。

委員：子ども食堂も今は子どもだけではなくて、大人も受け入れたりとかいろんなことをして居場所を作ってあげてる場所なのではないかと。食生活だけではなくて、そういう働きを担っている場所ですが、弘前ではどうなんだろうと。

会長：健康という側面からも、そういう視点は大事ですよ。

委員：それはちょっと疑問になっていて。今回の資料にはなかったのですが、今、会長からお話があったので、同じような内容のことだなあと。思っています。

会長：そうですね。ありがとうございます。その他、どうぞ自由に。

委員：子ども食堂に関して私の知る中では、あるにはあるけれど、あまり活動されてないのか、停滞してるのかなあと、今の話を聞いて思いました。

会長：一番の到達点はいろんな市民に健康の問題を働きかけていって、弘前市民のより多くの人たちが健康のことを考えて、健康に取り組んでいく。そのきっかけを作る人たちをどう増やしていくか、どう市民を巻き込んでいくのかについて議論しているわけですが。今、協働している市民というのは、食生活改善推進員と健幸増進リーダーと健康づくりサポーター。その3種類が中心。しかもその人たちは、みんな同じような人たちがやっている。もう少し、いろんな形で市民を広げることができないかなということ、今日は締めくくってですね。また、最終的に答申案を作るときに思いついて、いろいろ意見が出てくればいいかなと思います。

次回は、事業者となるとまた発想も違ってくる。事業者と結びついて、事業者の中でいろんな健康づくりやすることもあれば、事業者が中心になって。事業者といった場合に弘大が多いんですよ。市民の働き方

と、市民の健康をつくっていくときに、市民ができることと、事業者じゃなきゃできないこと。次回はそういう視点から、考えていただきたいなと思っております。

今日は大変貴重な意見をいただいて、すごく豊かな気持ちになりました。ありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。

3 事務連絡

4 閉会